

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成25年 9月24日
【会社名】	株式会社ビューティ花壇
【英訳名】	Beauty Kadan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三島 美佐夫
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市南区流通団地一丁目46番地
【電話番号】	096-370-0004
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 須浪 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国4-31-16
【電話番号】	03 - 5625 - 4344
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 須浪 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成25年9月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年9月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 1,200円 総額 25,740,000円

ロ 効力発生日

平成25年9月24日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役として、田口絹子、三島まりこを選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、亀井浩太郎、酒井由香里を選任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

第6号議案 当社及び当社子会社の取締役（社外取締役は除く）及び従業員に対し ストックオプションとして新株予約権を発行する件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	14,452	40		(注) 1	可決 99.72
第2号議案 定款一部変更の件	14,426	66		(注) 2	可決 99.54
第3号議案 取締役2名選任の件					
田口 絹子	14,249	243		(注) 3	可決 98.32
三島 まりこ	14,215	277			可決 98.09
第4号議案 監査役2名選任の件					
亀井 浩太郎	14,421	71		(注) 3	可決 99.51
酒井 由香里	14,429	63			可決 99.57
第5号議案 取締役の報酬額改定の 件	14,333	159		(注) 1	可決 98.90
第6号議案 当社及び当社子会社の 取締役(社外取締役は 除く)及び従業員に対 しストックオプション として新株予約権を発 行する件	14,351	141		(注) 2	可決 99.03

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。